

Smart Data Platformサービス利用規約_IoT別冊 【現改比較表】 2026年6月30日現在	
～2026年6月30日	2026年7月1日～

第1章 総則	第1章 総則
(適用)	(適用)
第1条 (略)	第1条 (略)
	2 SDPFサービス (IoT) は、法人契約に限り提供します。
第2章～第3章 (略)	第2章～第3章 (略)
別紙1 1 ～ 2 (1) A (F) 3 (略)	別紙1 1 ～ 2 (1) A (F) 3 (略)
4 テストモード利用中は、プラン、コース区分、通信量上限値を変更することはできません。	4 テストモード利用中は、プラン、コース区分、通信量上限値を変更することはできません。 また、容量追加を実施することはできません。
別紙1 2 (1) A (F) 5 ～別紙1 2 (2) A (B) b (b) (略)	別紙1 2 (1) A (F) 5 ～別紙1 2 (2) A (B) b (b) (略)
	(c) ・当社が標準メニューとして設定した、IoT端末から出力されるデータフォーマットを変換する機能を提供します。 ・当社が契約者と事前に協議の上準備した定義に則りIoT端末から出力されるデータフォーマットを変換する機能を提供します。 本機能の利用に伴い当社が作成、設定又は改良した変換機能、変換ロジック、仕様、設定内容、ノウハウその他これらに関連する成果、知見又は技術情報（以下、本項において「本成果等」といいます。）にかかる知的財産権その他一切の権利は、契約者固有の業務情報等を除き、当社に帰属するものとします。契約者は、本成果等について、所有権、知的財産権、利用権その他いかなる権利も取得しないものとします。契約者は、当社が、契約者固有の業務情報等を除き、本成果等を標準メニュー化し、契約者以外の本機能の契約者にも提供する場合があることを、あらかじめ承諾するものとします。
別紙1 2 (2) A (C) ～別紙3 2 (1) A (B) 14 (略)	別紙1 2 (2) A (C) ～別紙3 2 (1) A (B) 14 (略)
	15 SIGNコンソール 当社が提供するdocomo business SIGNを利用・操作するためのポータル
2 (1) A (C) a ～ c (b) (略)	2 (1) A (C) a ～ c (b) (略)
(c) 当社は、日本国内で順守すべき条約、法令等により禁止又は処罰の対象となりうるコンテンツ等に関して、当社が指定する児童ポルノアドレスリスト作成管理団体から提供されるアドレスリストに基づき、契約者からの閲覧要求に対して当該閲覧を制限することがあります。	(c) 当社は、日本国内で遵守すべき条約、法令等により禁止又は処罰の対象となりうるコンテンツ等に関して、当社が指定する児童ポルノアドレスリスト作成管理団体から提供されるアドレスリストに基づき、契約者からの閲覧要求に対して当該閲覧を制限することがあります。
c (d) ～ (f) (略)	c (d) ～ (f) (略)

Smart Data Platformサービス利用規約_IoT別冊 【現改比較表】 2026年6月30日現在	
～2026年6月30日	2026年7月1日～

d (a) 当社は、共通編第29条（免責）のほか、docomo business SIGNに係る設備その他の設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事において、契約者に関する土地、建物その他の工作物等に損害を与えた場合に、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その責任を負いません。	d (a) 当社は、共通編第29条（免責）のほか、docomo business SIGNに係る設備その他の設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事において、契約者に関する土地、建物その他の工作物等に損害を与えた場合に、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その責任を負いません。
(C) d (b) ～ (D) a (e) (略)	(C) d (b) ～ (D) a (e) (略)
(f) モードに係るもの Valueにおけるモードは、IoT Connect Mobile Type Sが提供するモードのうち、通常モードのみ提供します。通常モードの詳細は以下をご参照ください。 別紙1 IoT Connect提供条件等 > 2 各メニュー等の提供条件等 > (1) IoT Connect Mobile Type S> A 提供条件 > (F) モードに係るもの	(f) モードに係るもの Valueにおけるモードは、IoT Connect Mobile Type Sが提供するモードのうち、通常モードとテストモードを提供します。なお、他の規定にかかわらずテストモード利用期間中はセキュリティ基本料、フローコレクター利用料、セキュリティヘルプデスク利用料、タブレットSIM機能利用料の支払いを要しないものとします。脅威検知機能、フローコレクター機能はテストモードの有無にかかわらず、アクセス回線開通後に適用されます。 両モードの詳細は以下をご参照ください。 別紙1 IoT Connect提供条件等 > 2 各メニュー等の提供条件等 > (1) IoT Connect Mobile Type S> A 提供条件 > (F) モードに係るもの
(g) (i) Valueにおいては、IoT Connect Mobile Type Sが提供する付加機能に加え、以下のタブレットSIM機能を提供します。ただし、グローバル固定IPアドレス機能、マルチアクセスSIM機能は提供しません。	(g) (i) Valueにおいては、IoT Connect Mobile Type Sが提供する付加機能に加え、以下のタブレットSIM機能およびタブレットSIM（端末データ遠隔収集機能用）を提供します。ただし、グローバル固定IPアドレス機能、マルチアクセスSIM機能は提供しません。
(g) (i) ① (ア) (略)	(g) (i) ① (ア) (略)
(イ)ユーザタブレット 契約者はユーザタブレットとして、以下SIMタブレットから1つを選択し利用することができます。 ・ Telemetryタブレット 当社が提供する、端末とコマンドをやり取りすることにより取得した情報をタブレットコンソール、IoT Connect Gatewayまたは指定送信先に送信するSIMタブレット ・ IoT SAFEタブレット 当社が提供する、端末とデータ送信先との認証を支援するSIMタブレットで、タブレットコンソールと連携し、SIM内にキーペアおよびクライアント証明書の保管を行うSIMタブレット ・ 持ち込みタブレット 契約者が独自に用意してインストールするSIMタブレット	(イ)ユーザタブレット 契約者はユーザタブレットとして、以下SIMタブレットから1つを選択し利用することができます。 ・ Telemetryタブレット 当社が提供する、端末とコマンドをやり取りすることにより取得した情報をタブレットコンソール、 アプリケーション接続（ICGW）（Value専用） または指定送信先に送信するSIMタブレット ・ IoT SAFEタブレット 当社が提供する、端末とデータ送信先との認証を支援するSIMタブレットで、タブレットコンソールと連携し、SIM内にキーペアおよびクライアント証明書の保管を行うSIMタブレット ・ 持ち込みタブレット 契約者が独自に用意してインストールするSIMタブレット

Smart Data Platformサービス利用規約_IoT別冊 【現改比較表】 2026年6月30日現在	
～2026年6月30日	2026年7月1日～

	(g) (i) ② アプレットSIM（端末データ遠隔収集機能用） (ア)ユーザアプレット 契約者はユーザアプレットとして、以下を利用することができます。 ・ Telemetryアプレット 当社が提供する、端末とコマンドをやり取りすることにより取得した情報をアプリケーション接続（ICGW）（Value専用）に送信し、SIGNコンソール上での可視化を実現するSIMアプレット
(g) (ii) ① ～ ② (略)	(g) (ii) ① ～ ② (略)
③ 契約者は、対応XaaSにおいてアプレットコンソールの申込をしている場合に限り、本機能を利用できます。ただし、アプレットコンソール申込前であっても、アプレットSIMを開通した場合、アプレットSIM機能の利用料及びアプレットコンソール利用料の課金が始まります。	③ 契約者は、対応XaaSにおいてアプレットコンソールの申込をしている場合に限り、本機能を利用できます。ただし、アプレットコンソール申込前であっても、アプレットSIMを開通した場合、アプレットSIM機能の利用料の課金が始まります。
(g) (ii) ④ ～ ⑮ (略)	(g) (ii) ④ ～ ⑮ (略)

Smart Data Platformサービス利用規約_IoT別冊 【現改比較表】 2026年6月30日現在

～2026年6月30日

2026年7月1日～

	(iii) アプレットSIM（端末データ遠隔収集機能用）の提供条件等[TO1.1] ① 当社は、契約者がSIMカードを発注する際に本機能の利用申込みをした場合に限り、本機能を提供します。 ② 当社は、インターネット接続タイプに限り、本機能を提供します。 ③ 契約者は、本機能を利用するSIMカードにおいて、本機能のみを廃止することはできません。 ④ ユーザアプレットなどの機能を提供するために必要な通信は、契約者のアクセス回線を利用するものとし、その通信量については当該アクセス回線のプランの容量から利用されます。 ⑤ 契約者は、当社が提供するSIMアプレットの利用にあたり、sim-applet.com及び同サブドメイン及びアプリケーション接続（ICGW）（Value専用）にFQDNでの到達性を確保した上で利用するものとします。到達性の無い状況のまま利用し、SIMアプレットが動作しない場合について当社は責任を負いません。 ⑥ 当社は、本機能の動作要件を当社のサービスサイト(https://sdpf.ntt.com/)に掲載します。契約者は当該動作要件を確認の上ご利用いただくものとします。ただし、端末固有の実装により、契約者機器等にて期待する動作を実現できない場合もあるため、契約者にて動作検証の上利用するものとします。また、契約者機器等における本機能の動作について当社は保証しないものとします。 ⑦ 当社が提供するSIMアプレットについて、当社はバージョンを更新したもの（以下、「更新版SIMアプレット」といいます。）に更新する場合がございます。このとき、当社の指定する方法により契約者に案内します。ただし、更新版SIMアプレットが契約者機器等で動作することおよび契約者機器等との適合性については、契約者自身で確認するものとします。なお、SIMアプレットのバージョン更新時には契約者機器等の再起動等が必要な場合があります。 ⑧ Telemetryアプレットで取得できるデータは、契約者機器等により異なります。また、環境等の影響を受け変動する場合があります。
(D) a (h) ～ (E) a (略)	(D) a (h) ～ (E) a (略)
b (a) 当社は、WANセキュリティ(脅威検知機能、フローコレクター機能及びセキュリティヘルプデスクとします。以下、このbにおいて同じとします。)の提供にあたり、契約者の通信に係るトラフィックデータ(IPアドレス、ポート番号、プロトコル及びアプリケーション層のデータ等をいいます。以下、このbにおいて同じとします。)の内容を取得・閲覧・分析し、契約者のご利用状況におけるセキュリティ課題解決に向けた提案等に利用すること。	b (a) 当社が、WANセキュリティ(脅威検知機能、フローコレクター機能及びセキュリティヘルプデスクとします。以下、このbにおいて同じとします。)の提供にあたり、契約者の通信に係るトラフィックデータ(IPアドレス、ポート番号、プロトコル及びアプリケーション層のデータ等をいいます。以下、このbにおいて同じとします。)の内容を取得・閲覧・分析し、契約者のご利用状況におけるセキュリティ課題解決に向けた提案等に利用すること。

Smart Data Platformサービス利用規約_IoT別冊 【現改比較表】 2026年6月30日現在	
～2026年6月30日	2026年7月1日～
(b) 当社は、WANセキュリティで悪性と疑われる通信を検知した結果(C&CサーバーのIPアドレス情報等をいいます。)を当社セキュリティサービス等で用いる脅威インテリジェンスの精度向上に活用する場合があります。	(b) 当社が、WANセキュリティで悪性と疑われる通信を検知した結果(C&CサーバーのIPアドレス情報等をいいます。)を当社セキュリティサービス等で用いる脅威インテリジェンスの精度向上に活用する場合があります。
(E) c ～ (G) a (略)	(E) c ～ (G) a (略)
b (a) アプリケーション接続 (ICGW) (Value専用)に係るメニュー アプリケーション接続 (ICGW) (Value専用)は「クラウドサービス接続」、「コンフィグマネージャー」及び「仮想コネクション」を提供します。詳細は以下をご参照ください。なお、「クラウドサービス接続」は、付加機能として「フォーマット変換」及び「ミラーリング」を提供します（申込みは不要）。 別紙1 IoT Connect提供条件等 > 2 各メニュー等の提供条件等 > (2) IoT Connect Gateway> A 提供条件 > (B) IoT Connect Gatewayに係るメニュー	b (a) アプリケーション接続 (ICGW) (Value専用)に係るメニュー アプリケーション接続 (ICGW) (Value専用)は「クラウドサービス接続」、「コンフィグマネージャー」及び「仮想コネクション」を提供します。詳細は以下をご参照ください。なお、「クラウドサービス接続」は、付加機能として「<u>フォーマット変換</u>」、「<u>ミラーリング</u>」及び「<u>スクリプト変換</u>」を提供します（申込みは不要）。 別紙1 IoT Connect提供条件等 > 2 各メニュー等の提供条件等 > (2) IoT Connect Gateway> A 提供条件 > (B) IoT Connect Gatewayに係るメニュー
b (b) (略)	b (b) (略)
c (a) アプリケーション接続 (ICGW) (Advanced専用)に係るメニュー アプリケーション接続 (ICGW) (Advanced専用)は「クラウドサービス接続」を提供します。詳細は以下をご参照ください。なお、「クラウドサービス接続」は、付加機能として「フォーマット変換」を提供します（申込みは不要）。 別紙1 IoT Connect提供条件等 > 2 各メニュー等の提供条件等 > (2) IoT Connect Gateway> A 提供条件 > (B) IoT Connect Gatewayに係るメニュー	c (a) アプリケーション接続 (ICGW) (Advanced専用)に係るメニュー アプリケーション接続 (ICGW) (Advanced専用)は「クラウドサービス接続」を提供します。詳細は以下をご参照ください。なお、「クラウドサービス接続」は、付加機能として「フォーマット変換」及び「<u>スクリプト変換</u>」を提供します（申込みは不要）。 別紙1 IoT Connect提供条件等 > 2 各メニュー等の提供条件等 > (2) IoT Connect Gateway> A 提供条件 > (B) IoT Connect Gatewayに係るメニュー
(G) c (b) ～ (I) a (略)	(G) c (b) ～ (I) a (略)
	<u>b (a) (ii) アプリケーションイメージ</u> <u>各アプリケーションごとに定める必須CPU/メモリに満たないフレーバーを選択された場合、アプリケーションの正常動作の保証はいたしかねます。</u>
A (I) b (b) ～ B (A) (略)	A (I) b (b) ～ B (A) (略)

Smart Data Platformサービス利用規約_IoT別冊 【現改比較表】 2026年6月30日現在

～2026年6月30日

2026年7月1日～

(B) a ・当社は、付加機能であるアプレットSIM機能の初期費用、工事費及び月額料金を当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に定めるところによります。	(B) a ・当社は、付加機能であるアプレットSIM機能およびアプレットSIM（端末データ遠隔収集機能用）の初期費用、工事費及び月額料金を当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に定めるところによります。 <u>アプレットSIM機能およびアプレットSIM（端末データ遠隔収集機能用）の月額料金について、契約者はあらかじめ次について同意するものとします。</u> <u>・本サービスは申込みを行った同じ月中に解約することはできないこと。解約した場合、サービスが停止しかつ1か月分の付加機能月額料金が発生すること。</u>
b (a) ～ b (b) (ii) (略)	b (a) ～ b (b) (ii) (略)
(iii) MECダイレクト接続サービスの利用料について、契約者はあらかじめ次について同意するものとします。 ・本サービスは申込を行った同じ月中に解約することはできないこと。解約した場合、サービスが停止しかつ1か月のMECダイレクト接続サービス利用料が発生すること。 ・本サービスの料金算定に用いられるvGW数は、月初時点のものが用いられ、月途中にvGW数を減らす変更をされた場合も、変更後のvGW数ではなく月初時点のvGW数によって算定が行われること。 ・MECダイレクト接続工事費用は、MECダイレクト接続サービスの契約毎に発生すること。	(iii) MECダイレクト接続サービスの利用料について、契約者はあらかじめ次について同意するものとします。 ・本サービスは申込を行った同じ月中に解約することはできないこと。解約した場合、サービスが停止しかつ1か月のMECダイレクト接続サービス利用料が発生すること。 ・本サービスの料金算定に用いられるvGW数が、<u>月初時点のものが用いられ</u>、月途中にvGW数を減らす変更をされた場合も、変更後のvGW数ではなく月初時点のvGW数によって算定が行われること。 ・MECダイレクト接続工事費用は、MECダイレクト接続サービスの契約毎に発生すること。
(C) a (a) (略)	(C) a (a) (略)
(b) 本サービスの料金算定に用いられる回線数及び回線プランは、月初時点のものが用いられ、月途中に回線数を減らす、より少ない通信量のプランにするなど変更された場合も、変更後の回線数及び回線プランではなく月初時点の回線数及び回線プランによって算定が行われること。	(b) 本サービスの料金算定に用いられる回線数及び回線プランが、<u>月初時点のものが用いられ</u>、月途中に回線数を減らす、より少ない通信量のプランにするなど変更された場合も、変更後の回線数及び回線プランではなく月初時点の回線数及び回線プランによって算定が行われること。
(C) b (a) (略)	(C) b (a) (略)
(b) 本サービスの料金算定に用いられる回線数及び回線プランは、月初時点のものが用いられ、月途中に回線数を減らす、より少ない通信量のプランにするなど変更された場合、変更後の回線数及び回線プランではなく月初時点の回線数及び回線プランによって算定が行われること。	(b) 本サービスの料金算定に用いられる回線数及び回線プランが、<u>月初時点のものが用いられ</u>、月途中に回線数を減らす、より少ない通信量のプランにするなど変更された場合<u>も</u>、変更後の回線数及び回線プランではなく月初時点の回線数及び回線プランによって算定が行われること。
(C) b (c)～ (H) c (略)	(C) b (c)～ (H) c (略)

Smart Data Platformサービス利用規約_IoT別冊 【現改比較表】 2026年6月30日現在	
～2026年6月30日	2026年7月1日～

d アプレットコンソールの初期費用、工事費及び月額料金は当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に定めるところによります。	d アプレットコンソールの 初期費用、工事費及び月額料金 は当社のサービスサイト (https://sdpf.ntt.com/) に定めるところによります。 アプレットコンソールの月額料金について、契約者はあらかじめ次について同意するものとします。 ・本サービスは申込みを行った同じ月中に解約することはできないこと。解約した場合、サービスが停止しかつ1か月分のアプレットコンソール月額料金が発生すること。
別添1 ～ 別添2 3 (略)	別添1 ～ 別添2 3 (略)
4 本サービスの料金は、共通編料金表第1表(利用料金の適用等)の規定、B(料金算定方法等)に定める算定方法等及び当社のサービスサイト(https://sdpf.ntt.com/)に掲載するWeb料金表に基づいて適用します。 2 契約者は、本サービスの料金算定に用いられる回線数は、月初時点のものが用いられ、月途中に回線数を減らすなど変更された場合も変更後の回線数ではなく月初時点の回線によって算定が行われることについて、あらかじめ同意するものとします。	4 本サービスの料金は、共通編料金表第1表(利用料金の適用等)の規定、B(料金算定方法等)に定める算定方法等及び当社のサービスサイト(https://sdpf.ntt.com/)に掲載するWeb料金表に基づいて適用します。 2 契約者は、本サービスの料金算定に用いられる回線数が、 月初時点のものが用いられ 月途中に回線数を減らすなど変更された場合も、 <u>変更後の回線数</u> ではなく月初時点の回線 <u>数</u> によって算定が行われることについて、あらかじめ同意するものとします。
5 ～ 5 2 A) (略)	5 ～ 5 2 A) (略)
B) 利用する目的：好評を目的としたセキュリティ統計情報の作成、当社またはグループ会社のサービス等のご提案	B) 利用する目的： 公表 を目的としたセキュリティ統計情報の作成、当社またはグループ会社のサービス等のご提案
5 3 ～ 6 (略)	5 3 ～ 6 (略)